京都市地域リハビリテーション推進センターだより

リハ❀エール 28

2022年11月

京都光華女子大学教授

上田　敬太 医師

2023.

1.19（木）

開始 14：30 ／ 終了 17：00

開催方法：Web 会議システム「Zoom」

対　象：京都市内の介護保険施設、事業所職員を優先
（他領域の支援者の方も申込み可）

申込み：右の申込フォームから ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒

申込フォーム

費　用：無料

主　催：京都市高次脳機能障害者支援センター
（京都市地域リハビリテーション推進センター相談課内）

「失語症のある方の相談支援事業」と「おはなし広場」の紹介

「退院後、復職・就労したいけれど、失語症があってもうまくできるだろうか？」「ことばがうまく出てこないけれど、どこか交流したり社会参加したりできるところはないだろうか？」「家族が失語症になったが、どのようにコミュニケーションを取っていけばよいのだろうか？」など、さまざまな不安をお持ちの方がいらっしゃるかと思います。

当センターでは、失語症のある方やそのご家族、支援者の方向けに「失語症のある方の相談支援事業」を実施するとともに、コミュニケーションを楽しんでいただく場として「おはなし広場」を開催しています！

「失語症のある方の相談支援事業」では

京都市内にお住まいの失語症のある方、そのご家族、支援者を対象に、利用できるサービスやご家族のより良いコミュニケーション方法などを一緒に考えます。
また、必要に応じて「おはなし広場」など社会参加できる場所をご紹介します。

「おはなし広場」では

京都市内にお住まいの失語症のある方を対象に、メモやイラストを使って近況をお話してもらったり、新聞記事の音読や簡単なゲーム等を通して、和気あいあいとした雰囲気でコミュニケーションを楽しんでいただいています。
失語症のある方で、お話する場所が欲しいと思われている方はぜひご参加ください！

開催日時：毎月　第１、第２、第３水曜日（１月と８月は除く）
午前９時～午前１１時
※ただし、祝日に当たる場合は休止とし、第４水曜日に開催します。

～　詳しくは京都市のホームページをご覧ください。　～

おはなし広場

失語症のある方の
相談支援事業

京都市 CITY OF KYOTO　SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「訓練プログラム」の紹介

京都市地域リハビリテーション推進センター、障害者支援施設の訓練プログラムには、PT（理学療法）・OT（作業療法）・ST（言語聴覚療法）訓練の他に、机上でプリント課題等に取り組んでいただく「教養系プログラム」（1コマ40分）があります。
「教養プリント」、「パズル系」、「パソコン」があり、利用者さんの課題や状況に応じた教材を用意しています。

教養プリント

「計算」「漢字」「書き取り」など、一般的な学力の維持や注意、集中力の向上を目的とするプログラムです。

内容は、
① 「計算」は四則計算、「書き取り」は主に学校で習う漢字を中心に。
② ひとりひとりに合ったレベルのプリントを用意。
③ 答え合わせや間違った問題の再確認まで自身で進めてもらう。
取り組む枚数も、計算問題で繰り上がり（下がり）や九九で苦戦される方や、「漢字の一部分がどうしても思い出せない！」と悩まれる方等、様々です。

パズル系

「間違い探し」「ナンプレ」「点描写」「ペグ」「ジグソーパズル」など、構成能力や注意力、集中力の向上を目的とするプログラムです。

「点描写」・「ペグ」は、見本と同じように点をつないで書き写したり、ペグを挿す課題です。
注意障害や視野障害により、違う線上に書き写したり、一部のペグが抜け落ちてしまったりすることもありますが、自身で気付き修正したり、ヒントを元に取り組まれています。

パソコン

主にワード（Word）を使い、パソコンの基本的な操作に慣れることを目的とするプログラムです。

障害により、パソコン操作を忘れたり、できなくなった方も多く、パソコンの立ち上げ、用意された原稿を見ながらの入力、文書の保存など、基本的な操作が中心です。

京都市地域リハビリテーション推進センター　障害者支援施設　　概要

利用対象者：18 歳以上で高次脳機能障害を有する方
利用定員：入所又は通所での自立訓練（機能訓練 25 名、生活訓練 15 名。うち施設入所支援 30 名。）
＊短期入所も行っています。
利用期間：個々の課題や目標に応じて、機能訓練は最長 1 年 6 か月、生活訓練は最長 2 年。
お問合せ：京都市高次脳機能障害者支援センター
TEL　075-823-1658　　FAX　075-842-1545

電動車椅子の講習会

令和５年３月14日（火）13時30分 － 16時

模擬コースを実際に走行いただけます。

電動車椅子は、歩行に困難を感じる方々の移動手段として普及してきている一方で、操作ミスや傾斜･段差による転倒や事故なども発生しています。 安全に利用していただくために、この機会にぜひご参加ください。

内容

○講 習 「 交通ルールについて 」
　講 師：京都府警察中京警察署 交通課署員
○講 習 「 電動車椅子の種類と基本操作について 」
　講 師：当センター職員
○実 技 「 実際に乗ってみましょう 」
　スロープ、段差、スラローム、溝など

対象

○ これから電動車椅子を利用したいと考えている方
○ 電動車椅子を既に利用している方
○ ケアマネジャーなど電動車椅子を勧める立場にある支援者の方

問合せ・申込先 ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒こちらからも⇒⇒

京都市地域リハビリテーション推進センター 相談課
電　　話：075-823-1666　　ＦＡＸ：075-842-1541
申込期間：令和５年２月１３日～３月１３日
（定員に達し次第、締め切ります）

電動車椅子の講習会

主催：京都市 ／ 協力：京都府警察中京警察署、電動車いす安全普及協会

リハ❀エール 第 28 号 （令和 4 年 11 月発行） 京都市印刷物 第 044603 号
京都市地域リハビリテーション推進センター
〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町 30 番地
電話： 075（823）1650（代表） Email： rehabili@city.kyoto.lg.jp